

2017 年度大阪女学院事業計画策定にあたって

I. はじめに

大阪女学院の歴史と建学の精神、140 年目に向けて大阪女学院全体像を展望している「VISION OJ 140」、推進過程にある第Ⅱ期中期計画（2016～19 年度）を踏まえて、2017 年度事業計画を策定する。

特に、2017 年度には、キリスト教教育として展開してきた女子教育、英語教育、人権教育（解放教育）を継承・発展していくことを基本姿勢とし、安全で健全な運営かつ外部環境の変化に柔軟に対応できる学校運営を目指す。

II. 大阪女学院が推進することの確認＝VISION OJ 140 に向かう運営

建学の精神（ミッションステートメント／2009 年 9 月 15 日制定）

大阪女学院は、創造主を畏れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む

VISION OJ 140 【大阪女学院が育もうとする学生・生徒像】

- *キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人
- *自由な学びの中から、物事の本質を見つめ、自己の進路を選ぶことのできる人
- *英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人
- *性別の役割にとらわれずにあらゆる可能性に挑戦し、女性の尊厳の確立に努め、リーダーシップを発揮する人
- *社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域のために仕える人

VISION OJ 140 【2020～23 年度の大阪女学院の姿】

[中学校から大学まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校]

1. 大学・短期大学

(1) 地球規模及び地域社会の課題に関わる女性を育む高等教育機関として

取組み：地球環境、平和、差別、貧困、女性の潜在的な課題に関わる教育の展開、
BS（ビッグシスター）制度・リーダーシップトレーニングの充実、
OJ ゼミ・ボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の深化と充実、
女性のマネジメント能力及びリーダーシップの育成プログラムの展開、

(2) 英語運用能力を活かした教養教育による人格を育む学校

取組み：WGL（Women's Global Leadership）専攻の拡充、英語＋他外国語の教育の定着、
留学生の増強と支援策の充実、他大学との包括協定の調査・検討、

(3) 学校の全体像（2023 年度）

短期大学：1 学年 100 名 大学：1 学年 150 名 全学学生数：800 名+大学院生

(4) 広報のコンセプト

2016 年度（大学）、2018 年度（短大）に実施予定のカリキュラムの成果を解りやすく伝える。
2012 年度から取り組んでいる大阪女学院の教育理念の明確化が受験生及び学生に浸透し、社会に
巣立った卒業生の成果が出る頃であり、その成果を効果的に伝える。

上記に引き続いて予定される新カリキュラムや 2020 年度予定の国の大学入試改革に伴い、改定予
定のアドミッションポリシーを初めとする 3 つのポリシー（カリキュラム、ディプロマ、アドミッ

ション) を解りやすく伝える。

2. 中学校・高等学校

(1) 世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む学校として

取組み：国際バカロレア機構（IB）認定校としての教育展開と充実、多国籍生徒に開かれた学校、国際特別入試の拡充（目標：1 クラス 30 名以上）、海外大学への進学充実（目標：卒業生の 20%）、中期海外留学制度の拡充、英語能力の目標設定（CEFR による目標：高 3 生の 50% が B2 レベル到達等）

（註）CEFR：Common European Framework of Reference for Languages の略

(2) 女性の視点での教育活動の展開

取組み：ボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の評価と展開、女子教育に求められる課題と対応の可視化、女性を取り巻く社会の課題への対応、

(3) 学校の全体像（2023 年度）

中学校：1 学年 4 クラス 150 名 高校：1 学年 8 クラス 295～305 名 全校生徒数：1355 名

(4) 広報のコンセプト

グローバルな視点で活動する生徒を育む学校、
関西エリアにおけるグローバル教育推進の拠点校として位置づけられている学校

3. 部門間の連携・協働

(1) 中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。

取組み：学院全体のキリスト教教育及びボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の展開、キリスト教教育センター及びサービ斯拉ーニングセンターの稼働、

(2) 大学院の研究成果（国際共生、平和）が中学校・高校、短大・大学に活かされて、多様な教育を展開している。

(3) VISION OJ140、第Ⅱ期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

4. 教育研究活動を支える学院運営

(1) 女性が働くための課題と職場環境の充実

取組み：女性を取り巻く環境（労働・家庭・社会環境等）の課題と対応、女性リーダーシップ養成の課題と対応、

(2) 学院全体が協働する運営組織とシステムの構築

取組み：学院理念に基づく教職員の養成と研修、学院内共通事項の集約と一元化による業務の円滑化推進（事務システム、人事労務システム、情報システムとデータ集約、学院規程の整備）、部門間協働・助け合いの仕組みの導入、

(3) 健全な財務体質への転換

取組み：退職積立金の安定的確保、安定的な人件費計画、将来の施設整備に備える積立金の確保、各部門の財政バランスの確保、新借入金の設定、

(4) キャンパス施設設備の維持及び新設計画

取組み：学院の運営像に照らした施設設備の維持・改修計画、学院全体が必要とする新施設の設置計画、大規模災害に対応する施設設備の充実、

III. 2017 年度の運営課題と取組み

1. 第Ⅱ期中期計画（2016～2019 年度）第 2 年度の各部門の取組み

(1) 中学校・高等学校の取組み

(2) 短期大学・大学の取組み

(3) 法人事務局の取組み

＊上記 (1) ～ (3) の取組みは、2017 年度事業計画に則って、実行する。

(4) 第Ⅱ期中期計画の学院全体プロジェクトチームによる取組み

学院全体としての取組みは、「教育内容の充実／学生生徒募集方針」「地域との共存」「組織の人材育成」「財政運営方針と 5 か年計画・施設整備」を掲げ、プロジェクトチーム（編成済）の計画策定（到達目標設定）と実行プランによって、推進する。

＊上記 (4) の取組みは、各プロジェクトチーム 2017 年度目標と計画に則って、実行する。

2. 世代交代に向かう取組み

(1) 新役員（理事・監事）及び新学院運営会議（新学内理事）構成員の選任並びに新評議員の選任
（役員任期満了に伴う 2017 年 5 月 28 日からの 4 年間）

- ・理事長選任及び理事編成を受けて、学院運営会議（学内理事・評議員）を編成する。
- ・2020 年度以降の役員交代を視野に入れた理事・評議員体制を編成する。

(2) 教員体制

- ・中学校・高等学校

IB 認定校としての教員体制の確立、教員養成の充実及び研修機会の拡充
健全な労務管理に向かう教員体制の研究・検討

- ・短期大学・大学

将来の運営管理体制（学長・副学長候補者等）の研究・検討

(3) 事務職員体制

- ・事務体制と業務内容の刷新（事務管理職、事務職員、事務嘱託等）
- ・世代交代を視野に入れた事務管理職体制の編成

(4) 教育職員と事務職員が協働する学院運営組織に向って、教職員のキャリア形成と管理職養成を研究・検討する。

(5) クリスマン条項に関する課題整理

- ・大阪女学院クリスマン条項に関する規程の制定
- ・教職員のクリスマン条項に関する検討と就業規則の改訂
- ・短大・大学教員のクリスマン比率に関する検討と規程の制定
- ・宗教担当教員の役割・責任に関する検討

3. 健全財政の確立（2020 年度に向かう中期計画／第Ⅱ期中期計画に則って）

2017 年度健全財政運営の方針は、保有資金を減少させないことから、引当特定資産の増強を行う。

4. 第Ⅲ期中期計画（2020～2023 年度）及び VISION OJ 150 の策定への諸準備

2016 年度の計画進捗及び評価を行い、課題整理と今後の策定方針を検討する。

IV. 環境変化への対応

1. 大阪女学院を取り巻いている外的環境の最も大きい変化は少子化である。30 年間程度の期間で検証すると、対象年齢人口の減少に伴って、生徒・学生数が減少することは明らかである。特に、2018 年度が 18 歳人口の減少期に入る時であり、2017 年度にはその備えを必要とする。また、法律遵守、教育の質保障及び社会の公器としての責任を果たすためには、財政課題があること、なお補助金が減少傾向にあることから、財政運営に影響が及ぶことに対応する。

学院運営会議（学内理事会）は

- (1) すでに VISION OJ 140 で明らかにしている大阪女学院の将来像を確認しながらも、より具体的な運営像を明確にする。
- (2) 具体的な運営像の切り口として、

- ・短期大学・大学の学部・学科・コースの編成を検討する。
- ・大阪女学院の施設・設備の補修・改修と同時に、新施設計画を構想する。
- ・人件費の削減調整だけでは補えない状況を改善するために、学院資産の有効活用方法等を検討する。

2. 教育施策、指導監督官庁の改革、法律改正等、社会や国家の変化に対応する。

以 上

2017年度 大阪女学院 中学校・高等学校 事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかげがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、キリスト教教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校生徒、教職員の誰もが自分の内面に向き合う礼拝の時間を大切にし、祈りの中で他者に仕える志を涵養することで、国際的なミッションによって設立された女子教育機関という建学の精神を再構築していく。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた^{たまもの}賜を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

国から示されるグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型、教科横断型、アクティブラーニングへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は国際バカロレア・日本語ディプロマ(以後 IB・日本語 DP と表記する)の候補校として 2016 年 6 月に認められ、2018 年度高校入学生の 2 年次に DP がスタートする。IB の理念は、上記の改革の理念とも一致するため、IB の教員資格研修にすべての専任教員が参加することとしており、このことは、今後の学校全体の改革に大きな意味をもつと確信している。

1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・ 自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。(OJ ダイアリーの改良、学習計画表の活用等の継続)
- ・ 生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討委員会にフィードバックし、改善策を検討、提示する。
- ・ 論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。2016 年度に導入した中学 1・2 年生の「論理エンジン」の授業の充実と、国語教科以外の教員との指導内容共有に努める。中 3 での探究型授業 (2018 年度～) の準備を進める。

→V-2.(1)アクティブラーニング、探究型学習への取り組み

- ・ 2020 年の大学入試改革を見据えて、中高一貫カリキュラムを見直し、各教科でシラバスの見直しを継続するとともに、宗教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけ、総合的なプログラムの構築を目指す。

→V-2.(5)英語科 IB(日本語 DP)コースの設置に向けて

- ・ 英語の外部資格テストに対応した内容を授業に取り入れ、中学・高校では GTEC For Student を複数回全員が受験する。また、高校では GTEC CBT の受験を積極的に奨励する。

- ・英語、数学の分割授業の授業形態、及び中学1・2年生の自主学習支援(通称ビッグシスター制度*)によるボトムアップに加え、実力錬成補習、大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。

(*ビッグシスター制度:

推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1,2年生の自主学習を補助する制度)

- ・水曜講座(高校3年文系有志補習)、土曜講座(高校1年、2年有志補習)、BB講座(高校生有志放課後予備校との提携によるネット配信講座)を継続、充実させる。

2. 高等学校英語科の改革

- ・エンパワーメントプログラムの発展と継続。
1学期から2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を、次年度も継続、発展させる。
- ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。
高校英語科目標 CEFR [B1] ~ [B2] レベル
英検 2 級(高 2 秋まで)、準一級(高 3)、TOEIC 600 以上(高 2) 780 以上(高 3)、GTEC CBT1000 以上(高 3)

3. 高等学校普通科理系2コース制の整備、充実

受験生及び中学内部進学生生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

→V-2.(6)高等学校普通科(文系、理系)の充実

4. 国際理解教育の推進

- ・高等学校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・年間留学)に加え、高等学校1・2年時3学期にスタートした中期留学制度の充実を図る。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める。大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
→V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展 (5)英語科IB(日本語DP)コースの設置に向けて
- ・高1対象の夏期海外研修の内容がさらに充実したものとなるように検討、交渉する。
- ・高2対象のシドニー姉妹校 Ravenswoods への短期留学、YFU主催の韓国・ドイツへの短期留学への呼びかけを継続する。
- ・高1・2対象の年間留学の説明会(4月、9月)は内容の充実を図り、説明の機会も拡充する。2016年度より創設した高1・2対象の中期留学の説明会を4月と9月に行い、希望者の理解を深める。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを適切に利用するための知識、メディアリテラシーについて、生活指導委員会と協力して実践的な事例研究等に基づいた生徒向け、教職員向け研修会を計画する。
- ・人権教育全体のカリキュラムを見直し、現代に相応しいものに内容を発展させる。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。

特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。

宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶(全校挨拶運動)、教室の清掃と整理整頓(指導方法の見直し)、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。

特に、SNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

7. 学校行事による集団作り

生徒がリーダーシップをとり、それぞれの行事の意義、目的に照らして、自主的、かつ計画的に集団を動かしていく力を身につける機会として学校行事をとらえ、協調して互いの力を活かすチーム力を養う。特に、時間、費用、あとかたづけ、ゴミ処理等を、自分たちでトータルに管理していくことができるよう指導する。

特に、生徒が中心となって内容を決める行事(遠足や修学旅行の自由行動、体育大会の応援合戦、解放学習の発表、合唱祭の選曲と練習日程、文化祭の企画など)や、クラブ活動は、事前に企画書や練習計画書を提出させ、また活動記録を付け(OJダイアリー、練習日誌など)教員が助言を行い指導する。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数) 高等学校 110名(募集人数) [普通科文系 50名 理系 30名 英語科 30名]

(1) 広報の充実

- ①HP、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- ②卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
- ③目的別学校紹介パンフの作成・改良(2015年度作成 2020 スキーム、留学、生徒による学校紹介の内容更新)
- ④新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)

(2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- ①全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動への参加の継続。
- ②オープンキャンパス、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- ③在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の継続
- ④募集のための新しいイベントの企画

(3) 入試対策室の充実

入試対策副室長を継続して配置する。

(4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展

- ①中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科・IB 日本語 DP コースとの接続を目指し、第1期「国際特別」入学生が高校に入学する2018年度に英語科に、IBコース(日本語 DP)設置の準備を進める。
- ②「国際特別」入学生の学習プログラムの整備を進め、彼らを中心として国際理解教育を展開するプログラムを検討する。

→V-2-(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、(5)英語科 IB(日本語 DP)コースの設置に向けて

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

教職員組織が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に充実するよう、中学・高校の組織の活性化を図る。若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。

また、教職員の世代交代が進む中、本校が大切にしてきた指導やその理念、具体的なスキルの継承と、継承のための具体的な方法の構築(校務分掌アーカイブの保管と引き継ぎ、各分掌や学年業務の若手教員への移行)が喫緊の課題であることから、ベテラン教員の役割分担や配置を考えて人事配置を行う。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1)蔵書の充実

学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集する。

(2)利用教育

①教科と連携し、授業や行事のための各種資料ガイドを作成する。

②図書館を利活用した情報収集、課題解決ができるように支援する。

(3)図書委員会活動

①読書感想文コンクールの実施、文化祭への参加などの活動を教員と連携して実施する。

②選書、図書紹介、展示、広報など図書館運営に協力を得る。

(4)広報の充実

HP コンテンツを充実するとともに、Facebook でリアルタイムな情報を発信し利用促進を図る。

(5)その他

IB、アクティブラーニングを視野に入れた環境整備の検討、および IB 資格研修に参加し IB コースのカリキュラムのサポートのための準備をする。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1)大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度の大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加を目指す。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

(2)支え合う組織づくり

多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりのために、「チーム OJ」(新任教員を 10 年目までの先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を継続して、事例研究等の学びと親睦の機会とする。

教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制(学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携)の整備と充実をはかる。

(3)他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新人研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

(4)新しい学力観及びアクティブラーニングへの対応

学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視への転換を求められる現代にあって、探求型、アクティブラーニングを実践するために、数年をかけて IB 教員資格研修への全教員の参加を目指す。加えて、AV 教室化した環境を活かして、今後数年間で新しい授業の形を模索する。

・中学 1・2 年生に導入した「論理エンジン」を国語科が主導し、全教員で取り組む。

・中学 3 年生時に探求型卒業レポート制作のための授業を設定し、思考・表現する力を育成するための教科 横断型のカリキュラムについて準備を完了する。

・英語やその他の教科の一部授業ではすでにアクティブラーニングが行われているが、すべての教科科目で教員のアクティブラーニング力向上を目指す。また、定期試験にアクティブラーニングを意識した設問を取り入れ、それらに対応出来るような授業内容研究に、各教科で取り組む。

→V-2.(1)アクティブラーニング、探究型学習への取り組み

(5)人権意識の向上

・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる

体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。

- ・多忙な中でもコミュニケーションをよく取り、互いに支え合い、現状の課題について話し合える教職員集団であることを目指す。
- ・2017年度の春は解放の主催で、秋は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行う。
また夏に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・中学の修学旅行の行き先が、地震の影響で暫定的に沖縄に変更となったため、日キ教連・西浦昭英氏主催の「沖縄 平和への旅」の参加を教職員に促し、沖縄に対する人権意識の向上と正しい知識を養う。

5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく

- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短大の教職員(クリスチャン)に依頼する。
- ・英語礼拝の奨励者を大短のネイティブ教員(クリスチャン)に依頼する
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中学生の要求に応えるため、教育研究センターが主導して大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1) 進路選択への指導、助言

- ・2020年度大学入試より大きく入試のシステムが変化し、高校2年時に基礎学力試験が高校3年時に大学進学希望者への学力試験が実施されることとなる。各自の進路目標を高校2年時点で明確にしていけるように、中学での進路活動を特に重視し、中高を通しての進路ガイダンスの更なる充実を図る。
- ・「生徒一人一人を大切にすること」という基本理念のもと、個人面談における学習への動機付け、学習方法の指導、進路情報提供等を充実させる。

(2) 基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢を丁寧に指導する。
- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させると同時に、テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を設定するよう指導する。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、自己管理の取り組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・中学1・2年生の自主学習支援(通称ビッグシスター制度*)は継続していく。

(※ビッグシスター制度:

推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1・2年生の自主学習を補助する制度)

(3) 英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験化が本格的に始まり、2021年度完全外部検定化を目指して加速することが予想される。外部検定試験に備えるため、授業内容の変更、講座の開設、日

曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。英検と GTEC CBT の受験日を掲示し、受験を勧める。

(4) 新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ・2020 年度からの大学入試の変化に対応できるよう、教育内容を改革していく。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。
- ・志望理由や大学での学習計画を作成する際に、大学、学部の特徴を踏まえた上で、自分自身の目指すところを明確にし、論理立て文章化できるように指導していく。
- ・教科学力模試に加え、文部科学省が推進する「学力の3要素」を含む総合アセスメントテストの導入、実施を検討していく。

→Ⅱ. - 1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(5) 大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行うよう工夫をする。

(6) 協定校推薦枠の拡大

- ・2017 年度入試より、関西学院大学への協定校推薦枠が 40 名となった。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、確かな英語力を習得するために指導を強化する。また、関西学院大学、同志社女子大学、神戸薬科大学、神戸女学院大学の各校と協定校として高大連携を深める。
- ・協定校推薦による入学者の大学入学後の学習状況についてアンケート調査を行い、学習への真摯な取り組みを促す。
- ・高校 1 年生から英語の外部検定試験（4 技能）の受験を勧め、高校 2 年生までに CEFR [B1] に相当する英語資格取得を目指すよう指導する。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、意識を高めていく。
- ・必要に応じて生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・スマホ依存、SNS への書き込みによるトラブル、悩みに対するサポート、指導を保護者と連携して進める。

V. 改革・改善

2017年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

「建学の精神」であるキリスト教教育への認識を深め、愛と奉仕のメッセージを具体化するような企画、調査、発表、社会貢献等の活動の機会を設ける。また道徳教育に関する課題についてはキリスト教学校教育同盟と連携して対応する。

2. 生徒の学力向上について

(1) アクティブラーニング、探究型学習への取り組み

- ・2018年度入学生より、高校英語科にIBコース(日本語 DP スタートは高校2年次))の設置を目指して、教職員全員で探究型、教科横断型アクティブラーニングについての学び、研究を進めると同時に、IBコースだけでなく、中高すべての授業でアクティブラーニングを展開することを目指す。

→Ⅱ. 教育の内容と学習支援

- ・中1・2に導入した論理エンジンによる指導を継続し、中3での探究型卒業レポートの作成授業の準備を行う。

→Ⅱ. -1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(2) 施設の拡充、自主学習のための制度の充実

- ・中学校校舎・高校校舎の質問コーナーの拡充について検討する。
- ・BB講座に英検講座(外部検定対応)のみ受講できる制度をつくり、高校1年生での実施を検討する。
- ・南校舎1階のMM2教室前の広場を整備する。

(3) 英語科、教科としての英語の改革の継続 →Ⅱ-2. 高等学校英語科の改革

- ・4技能外部検定試験に対応をするため、高1〜3各学年2単位の、系統だった資格試験対策を継続、発展させる。英検以外の資格試験として、従来のTOEICからGTEC CBTにシフトしての指導を継続する。
- ・高2英語科全員参加のエンパワーメントプログラムの内容をさらに発展させる。そのため1学期、2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続する。
- ・英語の外部検定試験に対応するため、英語教員への受験のための補助や、新カリキュラムやアクティブラーニングに対応するための中高独自の英語研修のシステムを研究し、実現を目指す。

(4) 「国際特別入試制度」の継続と発展

- ・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科・IB(日本語 DP)コースとの接続を目指す。
- ・中学国際特別入学生生の学習プログラムの整備を進めると同時に、内部進学生生のIBコースへの接続を意識し、中学英語キャンプ、短期語学研修、エンパワーメントプログラム、ボランティアワークなどのプログラムの開発を目指す。

(5) 英語科 IB(日本語 DP)コースの設置に向けて

- ・IB教員の資格研修に毎年相当数の教員が受講できるように予算を含めて計画していく。
- ・カリキュラムとシラバスの開発をはじめ、授業内容、施設設備、広報等の準備を進め、コース要覧の策定を行う。
- ・コアプログラムの理念を全校でシェアし、国際理解教育を進める。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティ(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。また、剽窃チェックのためのPCソフトの導入を行う。
- ・CASのカリキュラムとして、現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動への取り組みを再構成する。

(6) 高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・高校受験生及び内部進学者のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したもの

とする。1 類からは幅広く大学理系学部へ、2 類からは難関大学理系学部への進路保障のため、カリキュラム、シラバスの整備と充実を図る。

・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。

(7) 新指導要領完全実施の中での教育課程の見直し

高校の新指導要領改訂を受けて行われる 2020 年度からの大学入試に向けて、必要なところは柔軟に見直し、改訂を行う。

3. 留学の充実

YFUの年間留学生受け入れに加え、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワにある Longfield Davidson 校(姉妹提携校)、YFU 韓国からの短期交換留学(1ヶ月)などの交流を通して、国際(異文化)理解への取り組みを深める。また、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)、交換留学制度を利用して、留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。

年間留学、中期留学、短期留学、夏期海外研修の説明会を校内で開き、留学を希望する生徒に対してサポートを行う。中学生対象の英語研修プログラムについて検討する。

4. ICT教育の推進

当初 2020 年度実施が提唱されてきた「全ての中学生にタブレット型の情報端末を配布し、それを利用した教育」だが、デジタル教科書が予定より遅れ、2020 年度の小学校・2021 年度の中学校新指導要領実施と同時期実施予定となった。新たに設置された「2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」の動きを注視しながら I C T の準備を適切な時期に進めていく。

(1) WiFi 環境の整備をすすめる。特に、2018 年度から I B に関係する教室等については、早い段階で WiFi を整備する必要がある。東・北校舎全体、南校舎全体の WiFi 環境の整備計画を 2017 年度中に策定し、順次工事を行う。

(2) 管理職・運営委員会メンバー、モニター教員にタブレット型情報端末を配布し、研究を進める。

(3) 中学 1 年生(高校 1 年生)の入学時のタブレット型情報端末を配布時期を想定し、その際に克服しなければならない課題等について検討する。2020 年度に導入される新テストではタブレット型情報端末を利用する案も検討されている。2018 年度高校 1 年生にタブレット型情報端末を配布する必要性が生じる可能性を視野に入れてその準備について研究する。

(4) (3) を実施するために、中学 1 年生(高校 1 年生)のメディアリテラシー教育及び使用ガイドラインの作成を進める。またタブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など)とともにセキュリティーシステムの導入についても研究する。

(5) 教師、生徒のタブレット管理はもとより、セキュリティーについても対策を検討する。

5. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

成績処理等のための入力に関しては、大阪女学院独自のシステムではなく、新システムに移行することも視野に入れ、教育委員会の動きを注視しつつ、多くの学校の採用している入力システムを本格的に研究する。

6. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

・教員 1 週 2 休による学校運営のため、情報を共有するシステムを新たに構築する。学年主任が研修日等で不在の場合に代行を担当団で一人決め、学年としての迅速な対応を確保する。またクラスの垣根を越えて学年団全員が学年全体の生徒を見る意識を常に持ち、一人ひとりの教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。

・平日の放課後のクラブ活動を充実させることにより日曜日・祝日のクラブ活動を縮小させ、部員・顧問の休養日を確保する。また、日曜日の教職員の教会出席を奨励し、学校以外の共同体を教職員が持てるようにする。

・クラブ活動についても生徒・顧問ともに過度な活動によって疲弊しないよう責任顧問は事前に計画書を提出し、管理職でチェックし、必要があれば改善を促す。また顧問や外部コーチを含む適正な人員配置

を目指し調整する。

- ・IB 研修や各所で開催される様々な研修への参加以外に、中高独自の研修システムを検討し構築することによって、教員の疲弊感を軽減し、資質の向上を計る。

7. 学校危機管理についての検討

- ・危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を進める。
- ・特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し、準備ならびにシミュレーションによる想定訓練を管理職・教職員で進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対策を進める。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・学内の安全管理の観点から、早急に歩車分離の施策を検討する。
- ・文化祭・体育大会など来客の多い学校行事の警備を継続して徹底していく。
- ・個人情報や重要な情報の漏洩を防止するため、将来的にデスクトップには共用で据え置きのパソコンを設置し、データは学内のサーバもしくは学校指定のクラウドに保存することを検討する。

8. 経費の削減と効率化

少子化、不況による中学受験者数の減少、私学への経常費補助の削減などの厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

9. 教員の労務環境改善

- ・教員の1週2休(2週間時間割は継続)制度の維持と改善に努め、より働きやすい職場を目指す。
- ・育児休業規程の育児短時間勤務を「3歳まで」から「小学3年生まで」と改定、介護休業規程についても検討を進める。

10. 施設・設備の保全・充実

2017年度も引き続き、南校舎の外壁塗装を行う。チャペルの空調及び校舎の空調設備についても、優先順位を決めて工事の計画を進める。

2017年度 大阪女学院 短期大学事業計画

大阪女学院は、2014 年度に学院創立 130 周年を迎え、これを機に学院全体として長期ビジョンを策定し将来を展望した。具体的施策としては、この長期ビジョンと前後する形で第Ⅰ期中期計画(2011～2015 年度)を策定し、年度ごとの事業計画と共に実行してきた。

2016 年度には、創立 140 周年を見据えた VISION OJ140 を発表し、同年を初年度として策定した第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)も 2 年目を迎えることとなる。

この動きの中で、短期大学においても第Ⅱ期中期計画を踏まえ 2017 年度の事業計画を策定する。以下に示す 2017 年度の「教育内容の充実」と「学生・生徒募集方針」は、概ね順調に推移した 2015 年度及び 2016 年度の事業計画を継承しつつ、更なる充実を図るものである。

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容を改革する。
2. キャリア教育の充実を図る。
3. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
4. 将来の社会人力養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
5. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価を積極的に活用し、適切な学校運営を目指す。
6. 短期大学における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

学生・生徒募集方針

1. 安定した入学者数を継続的に得るために、本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を一定数確保する。

これ等を受け、大阪女学院短期大学は 2017 年度の事業計画の重点課題を次のように定める。

2017 年度の事業計画の重点課題

1. 2017 年度からの新カリキュラムの定着
2. 人格形成を図る教養・語学教育、4 年制大学編入への支援、トライリンガルコース等、特色の明確化
3. 認証評価に向けた自己点検評価の実施
4. 2018 年度に開学 50 周年を迎える短期大学の周年事業の準備

短期大学を取り巻く環境の変化、またその存在意義の明確化を求める声は非常に大きいものがあるが、それ等に的確に対応しつつ、大阪女学院の歴史に示された建学の精神、ミッションをもとに、語学教育と教養教育を中心に据えた教育の業に、本年度も取り組むこととする。

I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として行われているキリスト教教育プログラムを、その目的・目標・在り方について検討すると共に、これまでの成果を振り返り、今後における展開を進めていく。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し実践することを目標に、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。学生の学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、振り返りの材料とする取り組みを充実させる。

3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

入学時の英語運用力に応じ、1年次英語クラスを foundation, standard, advanced の3つのレベルに分け、各レベルに応じた科目を配置することにより、これまで培ってきた習熟度別学習の成果を深化するとともに、全てのレベルの学生の英語力を伸長する。

クラス編成テストの改善、集中的語彙学習、集中的リーディングを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2015年度には、「本学が育てたい学生像」を再確認し、2年間の学習目標の明確化と英語運用力の伸長、2年次の学習時間の確保等を目標に、カリキュラムの改訂作業を行った。また2016年度にはカリキュラムの構成等の調整を行ってきた。その新カリキュラムが2017年度よりスタートすることから、新規に開講される授業のシラバスの点検及び実施される授業調整を行っていく。

2. 学習支援

(1)入学前教育

短期大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2)オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、短大生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの学生生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を発足させる。TOEIC 合宿等を通して、テストに必要な技術も教授する。

(4)アドバイザー制度

短大生のアドバイザーは、従来は教職員が各10数名の学生を担当してアドバイザーアワー等を随時実施してきたが、2016年度より、春学期に全アドバイザー教員への説明会をもち、秋学期の初頭に全1年生を対象としたアドバイザーアワーを実施し、それ以降は必要に応じて教員との個別面接の実施するように努めることとした。また、2017年度からは2年生を対象とするOJCゼミ(スタートは2017年度入学生が2年生に進級する2018年度)が実施されるので、その評価を含めて、より充実した学生生活が送れ、進路のアドバイスが得られるようアドバイスを行う。

(5)国際交流

在学生と留学生との交流に関しては、2016年度に好評であった「学内から国際交流」のコンセプトを引き続き踏襲し、2017年度はより学生主体のイベントを、学内ならび学外で実施する。(短期/長期プロ

グラムと短大生の編入先)として昨年度に引き続き、新たな交換留学協定締結先の開拓を行う。

2017年度は新しいプログラムとして、英語教育、外国語教育研究において高い水準を有しているハワイ大学ヒロ校において、diversity(多様性)と持続可能性(sustainability)を中心テーマに据えた2週間の英語学習プログラム「地域研究(ハワイ)」を実施する。

また、学生の文化交流を目的とした「English Cultural Exchange Program」の2017年度再開に向け、新規協定の締結とプログラム内容の確定を年度内早い段階で行う。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

入学生の情報リテラシー格差の広がりに対応するために、多様な情報デバイスタブレット端末(iPad)・スマートフォン・PC他—すべてを活用できるクラウド学修環境下で、ICT学修環境の充実を図る。特に、東棟全体およびPC教室の環境の再編および統合を進める。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、IR委員会との協働のもとで学修解析(Learning analytics)データの分析と活用を図る。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービ斯拉ーニングの確立にさらに取り組む。

(2)生涯学修への応用

開学以来のICT学修環境への取り組みは、クラウド環境とeポートフォリオの確立によって、学生一人ひとりの学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、一人ひとりに寄り添い最適化された学修システム体制を目指すと共に、卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによって目指していく。

2. 図書館機能の充実

学院が所有する各種資料の組織的収集、排列及び資料の電子化を背景に、利用者一人ひとりに対応する図書館サービスの確立を図る。その具体的方策として、図書館においてはタブレット端末(iPad)の貸出体制を整え、ユーザー個々のニーズに対応するとともに、電子書籍を含めた資料の充実を図る。また、学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなるよう、LSC及び学院教育研究センターとの連携を一層密なものとするともに、昨年度に引き続き図書館員が授業で情報検索・収集のサポートをする。

Ⅳ. 学生支援

1. 奨学金

学内で設定されている奨学金制度について、学生の認識が高まるよう、説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を整備する。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、プログラムを構築し、サポートの方法を工夫する。また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

(1)大学編入

4年制大学への編入学支援については、サポート体制、ガイダンス、資料収集等のサポート体制を引き続き充実する。また、大阪女学院大学への編入学生の増加を図るため、2017年度入学生のうち、編入学希望者対象に大阪女学院大学の新カリキュラムの説明会を設ける。

(2)就職

景況感の変化により企業の採用意欲に不確実性が生じている事と、就職活動スケジュールの短期化、早期化の傾向に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。また、外国人学生の就職先の開拓を行う。

V. 社会的活動と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域を拡大する。

1. 生涯学習

生涯学習は第1ステージ(2013年度よりスタートし2015年度までの3カ年)を終了。「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的は達成しつつある。

生涯学習委員会は、第1ステージを振り返り、2016年度を起点とする第2ステージとしての3年間の事業内容をより豊かなものにすべく企画・運営する。

＊Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2017年度は、第2ステージの2年目として「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC 初～上級」「韓国語初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実に努める。

2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地域社会、地域単位の行政、地元や就職活動でつながりのある企業、近隣の大学やキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、地の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3)大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など、引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6)トライリンガルコース(韓国語併修)の周知を図る。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に努める。
- ②引き続いて公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。
- ③受験生用案内ページ(受験生 Navi)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開する。
- ④ますます進むスマホ化に対応して、資料請求者や各説明会でお話した方に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図る。

⑤ 本学の入試の特色等を周知するためカリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。

⑥ 2017 年度からの短期大学カリキュラム改訂の周知を大学案内、HP、受験生 Navi 等により、引き続き進める。

(2) 広報

学生募集の観点からのホームページはかなり整備が進んだので、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組む。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化により課題であった屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事が、2016 年度に終了するので、学舎内の教育環境整備を進める。

4. 財務

ここ数年募集定員を満たし、学生数が安定しつつあるので、第Ⅱ期中期計画に従い、学生数に見合った財務運営を行う。学院全体における大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、適正な人件費比率に改革するための取組みを継続する。また、施設・設備改修は年度会計や借入金で行い、将来計画に向けた諸積立を継続する。

5. 卒業生進路調査

キャリアサポートセンターから就業状況調査を継続して行うと共に、より広い視点で卒業生の社会的活躍の状況についての情報を収集し、在学生や卒業生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とする。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD 活動とSD 活動を活発化する。それぞれの目的を明確化し、それに向かって活発化する。FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の水準化を軸としたチーム・ティーチング体制をFD の重要な取り組みとして継続していく。SD は義務化に対応して、各スタッフの能力を高める取り組みを計画的に進める。また FD&SD として学習ポートフォリオを中心とした教育及び教育支援に関わる整備の継続、ならびに教育情報の集約のための ICT スキルの向上を目指したプログラムを実施する。

2. 自己点検・評価

2016 年度に設置された自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、自己点検評価に備える。また、全学生が iPad を所持しているので、すべての授業における授業評価、アンケートの電子化とフィードバック体制の整備作業を継続する。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割の定義を再確認し、各委員会間及び業務部署との情報交換や有機的な繋がりを重視する。入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、成長する学生像を明確にし、教学的な側面からの教育の質保証へ繋げる。

4. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。

現在手動で行っている長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを模索する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけ、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを模索する。

5. 認証評価への備え

上記 1～3 をPDCAサイクルの中で精度を高め、自己点検・評価委員会を中心として自己点検・評価を行う。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金や科研費等を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。

7. 事務局体制

学院全体の取り組みである、法人事務局、中高事務局との 3 部門合同の事務体制・手続きの一元化を推進し、短期大学の事務局活性化のための人事異動を継続して行う。また、MBOを活用した評価制度により、業務体制や個々の働きの見直しと、職制間の業務内容の整理を行う。

以 上

2017年度 大阪女学院大学 事業計画

大阪女学院は、2014年度に学院創立130周年を迎え、これを機に学院全体として長期ビジョンを策定し将来を展望した。具体的施策としては、この長期ビジョンと前後する形で第Ⅰ期中期計画(2011～2015年度)を策定し、年度ごとの事業計画と共に実行してきた。

2016年度には、創立140周年を見据えたVISION OJ140を発表し、同年を初年度として策定した第Ⅱ期中期計画(2016～2019年度)も2年目を迎えることとなる。

この動きの中で、大学においても第Ⅱ期中期計画を踏まえ2017年度の事業計画を策定する。以下に示す2017年度の「教育内容の充実」と「学生・生徒募集方針」は、概ね順調に推移した2015年度及び2016年度の事業計画を継承しつつ、更なる充実を図るものである。

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. English Plus One (仮称:韓国語または中国語とトライリンガル)コースの導入。
3. キャリア教育の充実を図る。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
5. 将来の社会人力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
6. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価を積極的に活用し、適切な学校運営を目指す。
7. 大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

学生・生徒募集方針

1. 安定した入学者数を継続的に得るために、本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を一定数確保する。

これ等を受け、大阪女学院大学は2017年度の事業計画の重点課題を次のように定める。

2017年度の事業計画の重点課題

1. 改訂を行ったカリキュラムの定着
2. 認証評価に向けた自己点検評価の実施
3. 学生募集の安定化

大学を取り巻く環境の変化、取り分け社会や文部行政から求められる変化は非常に大きいものがあるが、それ等に適切に対応しつつ、大阪女学院の歴史に示された建学の精神、ミッションを中心に据えた教育の業に、本年度も取り組むこととする。

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として行われているキリスト教教育プログラムを、その目的・目標・在り方について検討すると共に、これまでの成果を振り返り、今後における展開を進めていく。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し実践することを目標に、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。学生の学んだ内容をe-Portfolioに掲載し、振り返りの材料とする取り組みを充実させる。

3. 英語教育

本学の学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、4年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

Women's Global Leadership 専攻学生が2年生に進級するにあたり、当該学生の学習状況をつぶさに観察する。

クラス編成テストの改善、集中的語彙学習、集中的リーディングを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2016 年度入学生より、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の新カリキュラム導入をおこなってきている。2017 年度は、新カリキュラム1年目であった 2016 年度に実施された授業の点検及び、2017 年度に新規開講される授業の調整を行う。特に多様な英語力や学力をもつ学生の学びに、授業が対応できているかの確認を行っていく。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の 3 つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの大学生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を発足させる。TOEIC 合宿等を通して、テストに必要な技術も教授する。

(4) アドバイザー制度

新カリキュラムが 2016 年度より始まったことにより、より包括的できめ細かなアカデミック・アドバイザー制度の運用を目指す。新しい試みである1年生におけるOJゼミをアドバイザー制度につなげ、連携することによってスムーズな大学生生活への移行を支援する。また、Portfolioなどを活用しながら4年間を通して一人ひとりの学生にとって、履修指導やアドバイザーアワーを用いて実りある学修とキャリア構築を支援する。

(5) 国際交流

在学生と留学生との交流に関しては、2016 年度に好評であった「学内から国際交流」のコンセプトを引き続き踏襲し、2017 年度はより学生主体のイベントを、学内ならび学外で実施する。(短期／長期プログラムと短大生の編入先)として昨年度に引き続き、新たな交換留学協定締結先の開拓を行う。

2017 年度は、昨年度入学生からスタートした「Women's Global Leadership 専攻」の学生たちが長期

留学を目指し準備を行う年となる。それぞれの留学実現に向け、国際交流センターでは、留学先大学の詳細、費用、奨学金、などの必要な情報を、早期に学生に示し早い段階から留学への意識を高めるよう促す。

また英語力が一定以上ある WGL 専攻の学生は幅広い学びのニーズを持っているため、既存の交換・協定校以外にも ACUCA 加盟校を中心としたアジア方面での留学先大学のさらなる開拓を行う。

(6)教員養成センター(学生対象)

教職課程の教育内容の一層の充実を図るとともに、教員免許状取得を目指す学生に対する教育支援の実質化を図る。教職課程科目については、「教育と人間」を夏期集中講義として開講し、教職課程履修の動機づけに資する機会にする。教職課程受講学生への海外研修の経験の場として設置された韓国と英国への「教職フィールドワーク」については、「教職フィールドワーク(韓国)」は継続し、英国については行き先を米国に変更し、「教職フィールドワーク(米国)」(案)を新たに開拓する。教職課程履修を考えている大学及び短大1年生を対象とする授業外の支援については、教職担当教員が教職サークルを開き、教育時事の討論、英語力アップ演習等のサークル活動を行う。また、模擬授業や教育実習、教員採用試験に臨む学生に対しての指導や支援を行う。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

入学生の情報リテラシー格差の広がりに対応するために、多様な情報デバイスタブレット端末(iPad)・スマートフォン・PC 他一すべてを活用できるクラウド学修環境下で、ICT 学修環境の充実を図る。特に、東棟全体および PC 教室の環境の再編および統合を進める。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、IR 委員会との協働のもとで学修解析(Learning analytics)データの分析と活用を図る。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させ、サービスラーニングの確立にさらに取り組む。

(2)生涯学修への応用

開学以来の ICT 学修環境への取り組みは、クラウド環境と e ポートフォリオの確立によって、学生一人ひとりの学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、一人ひとりに寄り添い最適化された学修システム体制を目指すと共に、卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによって目指していく。

2. 図書館機能の充実

学院が所有する各種資料の組織的収集、排列及び資料の電子化を背景に、利用者一人ひとりに対応する図書館サービスの確立を図る。その具体的方策として、図書館においてはタブレット端末(iPad)の貸出体制を整え、ユーザー個々のニーズに対応するとともに、電子書籍を含めた資料の充実を図る。また、学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなるよう、LSC 及び学院教育研究センターとの連携を一層密なものとするとともに、昨年度に引き続き図書館員が授業で情報検索・収集のサポートをする。

Ⅳ. 学生支援

1. 奨学金

学内で設定されている奨学金制度について、学生の認識が高まるよう、説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を整備する。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、プログラムを構築し、サポートの方法を工夫する。また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

景況感の変化により企業の採用意欲に不確実性が生じている事と、就職活動スケジュールの短期化、早期化の傾向に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。また、外国人学生の就職先の開拓を行う。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに注力する。在学中の学生、卒業生、留学生、社会人を対象として大学院への入学のための広報活動に力を入れる。東アジアや東南アジアのミッションスクールとの連携を広げる方針を大学院にも適用して、留学生の確保とグローバル化に努める。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に進め、叢書5の刊行計画を推進し、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信を目指すとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、開発教育や平和トレーニングなどの実践から、ファシリテーションの手法を学び分析し、関連のワークショップを企画・運営しつつ、関係性におけるファシリテーション手法の研究を深化する。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

教員養成センター所属スタッフの専門性を活かして、以下の社会的活動に取り組む。

- (1) 文科省認定教員免許状更新講習を夏季に2回(合計12時間)実施し、大阪女学院大学の英語教育コンテンツを反映させた講習を行う。
- (2) 教員養成センター・ホームページ(<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>)を適時アップデートして情報発信と情報提供を行う。
- (3) 教員養成センター・ニューズレターを年1回発行し、教員養成に関わるテーマの意見交流や教員養成センター活動報告の場にするとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。
- (4) 教職同窓会(仮)を実施し、教職に就いている大阪女学院大学・大阪女学院短期大学卒業生間のネットワーク構築に着手する。

2. 地域との連携と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域を拡大する。

(1)生涯学習

生涯学習は第1ステージ(2013年度よりスタートし2015年度までの3カ年)を終了。「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的は達成しつつある。

生涯学習委員会は、第1ステージを振り返り、2016年度を起点とする第2ステージとしての3年間の事業内容をより豊かなものにすべく企画・運営する。

①Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2017年度は、第2ステージの2年目として「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC 初～上級」「韓国語初～上級」など、大阪女学

院ならではの講座内容の充実に努める。

②Wilmina 公開講座

2016 年度より開始した、対話シリーズ 3「いのち」を講座のテーマとして継続開催する。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地域社会、地域単位の行政、地元や就職活動でつながりのある企業、近隣の大学やキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、地の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3)大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など、引き続き大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6)短期大学の韓国語併修に加え、大学も英語の学修の他、韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できることについての周知を図り、大学の志願者数増を図る。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。
- ②引き続き公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。
- ③受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開する。
- ④ますます進むスマホ化に対応して、資料請求者や各説明会でお話しした方に継続して本学の情報を提供する方策の充実に図る。
- ⑤本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実に図る。
- ⑥2018 年度からのカリキュラム改訂の周知を大学案内、HP、受験生 Navi 等により、進める。

(2)広報

学生募集の観点からのホームページはかなり整備が進んだので、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組む。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化により課題であった屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事が、2016 年度に終了するので、学舎内の教育環境整備を進める。

4. 財務

学生数が回復しつつあるので、第Ⅱ期中期計画に従い、学生数に見合った財務運営を行う。学院全体における大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、適正な人件費比率に改革するための取組みを継続する。また、施設・設備改修は年度会計や借入金で行い、将来計画に向けた諸積立を継続する。

5. 卒業生進路調査

キャリアサポートセンターから就業状況調査を継続して行うと共に、より広い視点で卒業生の社会的活躍

の状況についての情報を収集し、在学生や卒業生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とする。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD活動とSD活動を活発化する。それぞれの目的を明確化し、それに向かって活発化する。FDは、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の水準化を軸としたチーム・ティーチング体制をFDの重要な取り組みとして継続していく。SDは義務化に対応して、各スタッフの能力を高める取り組みを計画的に進める。またFD&SDとして学習ポートフォリオを中心とした教育及び教育支援に関わる整備の継続、ならびに教育情報の集約のためのICTスキルの向上を目指したプログラムを実施する。

2. 自己点検・評価

2016年度に設置された自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、自己点検評価を実施する。また、全学生がiPadを所持しているため、すべての授業における授業評価、アンケートの電子化とフィードバック体制の整備作業を継続する。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取り組み

各委員会の役割の定義を再確認し、各委員会間及び業務部署との情報交換や有機的な繋がりを重視する。入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、成長する学生像を明確にし、教学的な側面からの教育の質保証へ繋げる。

4. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。

現在手動で行っている長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを模索する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけ、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを模索する。

5. 認証評価への備え

2017年に迎える2回目の認証評価に備えるため、上記1～3をPDCAサイクルの中で精度を高め、自己点検・評価委員会を中心として自己点検・評価を行う。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金や科研費等を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。

7. 事務局体制

学院全体の取り組みである、法人事務局、中高事務局との3部門合同の事務体制・手続きの一元化を推進し、大学の事務局活性化のための人事異動を継続して行う。また、MBOを活用した評価制度により、業務体制や個々の働きの見直しと、職制間の業務内容の整理を行う。

以 上

2017 年度 大阪女学院 法人事務局事業計画

長期ビジョン「VISION OJ 140」の第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)の 2 年目にあたる 2017 年度は、同中期計画における目標を踏まえて計画・策定している。

日常の業務運営においては、建学の精神に基づき、ステークホルダーのベネフィットに繋がる奉仕に努めるとともに、教育研究センターの活動も含めて、教育研究の現場を支援するためのサービスの提供と業務の変革に引き続き取り組む。

I. 管理運営

1. 学校法人管理運営体制の充実

- (1) 新しい理事会・評議員会体制のもとで、学院の健全な管理運営を促進すると共に、後継者の育成に力を入れる。また、学院の運営状況に関する認識・判断を共有するため、情報を適確かつ迅速に関係者に提供する。
- (2) 学院運営会議(常勤理事者会)を中心として、教職員からの意見聴取を積極的に実施し、教職員の学院運営への参画を促進する。

2. 財政支出に関する取り組み

第Ⅱ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、引き続き将来の学院運営に必要な退職給与引当等の積立を進める。国際バカロレアなど中期的に必須の事業に資金を投入するなど、メリハリのついた支出を実行し、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理の考え方を更に推し進める。なお、学院全体及び部門の収支赤字の改善が見込めない場合、教育職員の給与体系見直しを検討する。

3. 寄付活動の展開

教育環境整備支援特別寄附(在校生徒・学生対象)等の増強や Wilmina 会(教育後援会)への参画を促進する手段を検討するなど、支援の充実を推進する。

4. 施設・設備の整備計画と管理

第Ⅱ期中期計画および中長期の施設設備補修プランに基づき、引き続き補修事業を推進するため、中学校校舎の外壁塗装および防水工事、およびヘルチャペルの空調更新、等経年劣化が進んでいる部分の補修を引き続き実行する。

5. 危機管理体制の構築

2016 年度に立ち上がった大規模震災対策委員会が取りまとめる危機管理マニュアルをベースに、学院の安全管理の徹底と、近隣住民の避難所としての対応も含めた大規模災害発生時の準備を着実に進める。

6. 管理運営を担う事務組織及び事務職員の養成

- (1) 新人事制度及び目標管理制度の定着に向けた実施内容を更に深め、既存業務の在り方や配分の見直す機会を創出し、事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会の質と量の拡大を図りつつ、次世代を担うシニア職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。
- (2) 健全な労務管理に向けて、変形労働時間制の在り方を評価の上、今後の仕組みの方向性についての合意を形成する。

7. 法人事務局業務に対する柔軟性や互換性の向上

- (1) 一部の業務について、嘱託職の活用や外部委託の可能性なども含め、既存の業務体制を改革する可能性を引き続き模索する。
- (2) 将来の事務機能統合を念頭に置き、経理、労務管理、物品管理など各部門の判断や取扱い手順等の統一を更に進める。

II. 改革・改善

1. 人事施策の取り組み

大学等高等教育機関で推進される Staff Development (SD) の動きを踏まえ、中期的な次世代および長期的な次々世代の養成を行うための研修を行う。

- (1) 目標管理制度の徹底により、評価者に対する研修や職制変更の仕組みを推進など評価制度の一段の充実を図る。
- (2) 職員研修プログラムの企画・実施
管理職研修、評定者研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修の検討、ワークショップ型の外部研修プログラムへの参加
- (3) 障がい者雇用を促進する。

2. 西館の利用中止と学院事務局の再編成（一元化）

耐震化工事を行わない西館の利用中止を視野に入れ、理事長、副理事長、教育研究センター、および法人事務局の移転先を検討する。その際に、事務体制の一元化を念頭に置き、学院内の判断基準の統一や手続きの標準化を進める。

3. 第2期中期計画策定チームによる進捗状況把握と対応施策の提言

第Ⅱ期中期計画を取りまとめた次世代の事務管理職が、計画及び学院に対するオーナーシップを強く堅持するよう、計画実施の進捗状況の把握を責務の一環とし、年度内に学院運営会議に実施状況を報告すると共に、状況に即した施策を提言する機会を与えて、実質的に学院運営の一翼を担う体制の構築を進める。

4. 有期契約職員の無期化対応

嘱託・パートタイム等の有期契約雇用者の多くが、2018年4月に無期契約へ転換することを想定し、規程や契約書等を整備する。とりあえず、現行の給与を継続する形をとるが、将来は根本的な人事体系の見直しが必要になる可能性もあるため、トーマツと共同で原案を作成する。

III. 教育研究センターの取り組み

過去何を行ってきたか、現在何に取り組んでいるか、将来にむかって何を志向しなければならないか、ということを教育研究センターが研究、考察、提言する。

・過去

- (1) 学院史料室の充実
史料の収集・整理 調査・研究活動、展示企画、冊子発行
- (2) 学院の教育文化の共生に宣教師がもたらした影響・貢献の研究・考察を行う
エルダー宣教師からの聞き取り、まとめの実行

・現在

- (3) 学院全体のキリスト教教育の推進
学院キリスト教プログラムの実行、学院プログラムへの企画参画、中高と短大・大学のキリスト教教育の情報交換やキリスト教教育のサポート
- (4) クリスチャン条項についての提言、協議
- (5) スタッフ研修の充実
セミナーの開催、学院研修の企画参画、スタッフ研修の開催
- (6) ネットワーキングの充実、
学院同窓会、キリスト教会、キリスト教学校教育同盟他キリスト教関連団体、各大学史料室、女性・人権・平和・環境の課題に取り組む団体、地域社会との協働
- (7) 広報の充実

News Letter の発行、セミナーのまとめの発行

(8) 自校教育の充実

図書館における展示企画

(9) 学院のサービスマーケティング(ボランティア)活動の推進

ボランティアキャラバンの実施

・未 来

(10) 上記(8)をもとにして、広く地域社会への広報と学院関係者の自校教育をすすめるための歴史展示室(常設展示、企画展示を含む)の設置

(11) 上記(3)(9)をもとにして、キリスト教教育センター、サービスマーケティングセンター設立にむけての活動を展開。そのための組織の位置づけと役割、機能の明確化

(12) 新しい教育推進(国際バカロレア等)のサポート

以 上